

5月は赤十字運動月間です

— 赤十字の理念や活動に、ご理解とご協力をお願いします —

問い合わせ先 日本赤十字社群馬県支部 ☎027(254)3636
社会福祉課 ☎(76)0975

日本赤十字社は、毎年5月を「赤十字運動月間」と定め、赤十字の理念や活動にご理解をいただくため、会員増強運動を実施しています。

日本赤十字社の国内災害救護活動や国際救助活動、献血などの血液事業は、赤十字の理念や活動にご賛同いただいた会員や、協力会員の皆さまから寄せられる会費や寄付金などによって支えられています。

区長会などを通して皆さまへ、募金のお願いをさせていただくことがありますので、賛同いただける場合はご協力をお願いします。



みどり市赤十字奉仕団 炊き出し訓練

さまざまな活動を行っています

日本赤十字社みどり市地区では、日本赤十字社の活動資金となる会費や寄付金の募集、被災地へ送られる義援金の受け付けを行っているほか、災害時に備えて救援物資の購入や管理を行っています。

地域の赤十字奉仕団への活動支援や献血事業の普及なども行っています。

募金の使い道

募金額に応じた交付金が日本赤十字社から各地区へ交付されます。

令和4年度のみどり市地区では、災害時に備えた救護資材の購入代のほか、奉仕団の活動費や訓練費などに充てさせていただきました。

令和5年6月検針分から 水道料金が変わります

群馬東部水道企業団からのお知らせ

問い合わせ先 群馬東部水道企業団
みどり支所 ☎(32)3770

太田市・館林市・みどり市・板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町

群馬東部水道企業団では、3市5町の水道料金を統一し、平均で15%の料金改定を実施します。
下水道使用料は、引き続き、市や町ごとの計算となります。

●ポイント

新しい水道料金が高くなる場合、増額分を令和8年5月検針分の水道料金まで毎年4分の1ずつ段階的に引き上げます。

※用途が浴場用、臨時用、私設消火栓は対象外

●主な口径の水道料金（みどり市の場合）

平均的な使用水量における一般用の水道料金（2カ月分の税込額）

検針期間	口径 13mmで 33㎥使用	口径 20mmで 37㎥使用
現在	4,609円	7,161円
令和5年6月～令和6年5月	4,639円	
令和6年6月～令和7年5月	4,669円	6,666円
令和7年6月～令和8年5月	4,700円	
令和8年6月～	4,730円	6,666円

●令和5年7月振替分から口座振替割引をスタート

水道料金を口座振替で支払うと、1回あたり100円（税抜き）を割引します。

※残高不足などで口座振替ができなかった場合の再振替は対象外